

平成30年2月28日
栃木県農政部畜産振興課

豚流行性下痢(PED)の発生について(2例目)

- ・ 県内の養豚場においてPEDの発生が確認されましたのでお知らせします。
(平成29年9月以降2例目、平成26年4月以降31例目)

1 発生の状況

農場所在地：県央地域

経営形態：一貫

症状及び発症頭数：繁殖豚の食欲不振、下痢(8頭)

(2月28日現在) 肥育豚の下痢(1頭)

哺乳豚の下痢及び死亡(143頭発症、43頭死亡)

2 経緯

2月28日：農場から県央家畜保健衛生所に本病を疑う旨の通報があり、家畜防疫員が立入検査を実施し、上記症状を確認

同日：遺伝子検査(PCR検査)の結果及び家畜防疫員の臨床診断によりPEDと確認

3 県の対応

- (1) 当該農場に対し、感染拡大防止のため豚舎や農場出入り時の人・車両等消毒の徹底等を指導。発症豚については、治癒するまで移動自粛を要請
- (2) 発生原因及び感染経路を特定するための疫学調査を継続実施
- (3) 県内全ての養豚場及び関係団体に対して情報提供し、更なる豚舎消毒、適切なワクチン接種、畜産関係車両等の防疫対策の徹底を指導

※発生例数については、国の公表方法に合わせて、9月以降の発生例数としました。

なお、県HP(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/index.html>)上で発生状況について公表しています。